

# 令和 年度 特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄						
令和 年 月 日 提出 (あて先) 飯能市長	所在地 (住所) （ 給 与 徴 収 義 務 者 ）	〒	—	特別徴収義務者 指定番号		※市町村ごと に異なります
		フリガナ			新規の場合、納入書(要・不要)	
		名称 (氏名)		担当者 連絡先	係	
		代表者 職氏名			氏名	
		法人番号			電話	—

給 与 所 得 者	フリガナ				普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1 · 2 · 3 · 4 〕期 以降を切替希望	
	氏 名					※ 普通徴収の納期限を過ぎたもの(申請書到達日時点) は、特別徴収への切替ができません。	
	生年月日	昭和・平成	年	月	日	特別徴収 開始予定月	月分(月 日 納期分)から 特別徴収を開始します。
	1月1日現在 の 住 所	〒	—				
	現在の住所	〒	—	※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。		月 割 額 納 の 連 紡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要

## 【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期末到来分)を添付してください。)  
※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

## 【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。  
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。  
飯能市は通常月2回通知を送付しています。(2月～5月は年度切替時期のため通常とは異なります。)
- 住民税の口座振替設定をしている場合、市役所での口座引落しの確定日が約2,3週間前そのため、納期限前でも特別徴収の切替ができない場合があります。  
そのため、1か月前に申請書が届くようにご提出をお願いします。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。

【提出先】〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1 飯能市市民税課(TEL042-973-2111 内線125,126) ※様式不足の場合は複写又は市ホームページからダウンロードしてご使用ください。